

里親を考える集い



やさしい社会の絆

～家庭を必要とする子どもたちのための里親制度について一緒に考えてみませんか～

里親とは…さまざまな事情により、自分の家庭で生活することができないお子さんを、愛情と真心を込めて養育してくださる方のことです。

日時 平成29年 **3月11日(土)**
13:30～15:00 (開場13:00)

場所 **石川県母子・父子福祉センター 研修室**
(石川県女性センター 5階)

入場無料
どなたでも
ご参加いただけます

相談室
13:00～15:30
児童相談所の担当職員による
相談室を設けます。
里親に関することは何でも
相談ください。
「里親になるには？」
「里親になる要件は？」
「サポート体制は？」など

講演会
13:30～15:00

演題

「里親家庭で育った私が里親に」



講演者 **松井 直子氏**

奈良県生まれ、乳児院を経て児童養護施設に入所。
5歳のころ里親である松井家に入り、里子として育つ。高校、専修学校の
5年間、里親家庭を離れ寮生活を送る。
H13年に社会福祉法人ワークスユニオン(知的障害者自立支援センター)
に入社。
H18年に結婚のため退社。
H19年から里親の手伝いを始める。
H24年里親認定登録。現在は中学3年生と高校2年生の女の子を養育中。

きりとり ✂

参加申込書

※託児あります。(要申し込み・先着順)

お名前	託児希望	託児希望	有・無
住所		託児児童	人数 人 歳、 歳
お名前	託児希望	託児希望	有・無
住所		託児児童	人数 人 歳、 歳

主催 石川県・石川県里親会

申込・問合せ 石川県健康福祉部少子化対策監室
TEL:076-225-1421 FAX:076-225-1423
E-mail: kosodate@pref.ishikawa.lg.jp

※お申し込みは必要事項をご記入の上、本チラシを直接郵送、FAXしてください。また、電話、E-mailでのお申し込みも受け付けています。

申込締切 **3月3日(金)** (定員70名、先着順)

里親家庭を募集しています！

里親制度は、健やかな育ちの場を 求める子どものための制度です。



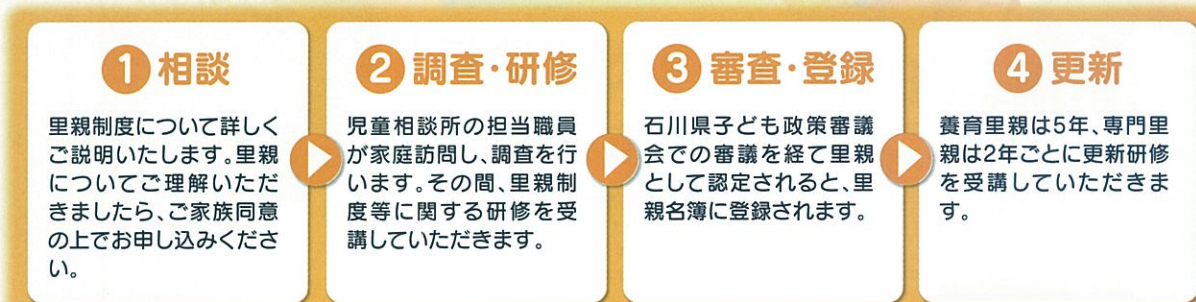
里親の種別

里親には次の4つの種類があります。

養育里親	様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。
専門里親	養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
養子縁組を希望する里親	養子縁組によって、子どもの里親となることを希望する里親です。
親族里親	実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

里親になるまでの流れ

里親になるには、以下の手続きが必要です。



教えて!里親 Q & A

- Q1** 里親になるために資格は必要ですか？
- A1** 一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。里親さんに望まれることは、子どもが大好きで明るく健康的なご家庭であることです。
- Q2** 里親って養子縁組のことですか？
- A2** 里親には養子縁組を前提とする里親や、事情があって家庭で生活できない子どもを一定期間養育していただく養育里親などがあります。里親＝養子縁組ではありません。
- Q3** 子どもを育てるのは大変そう。子育て経験がないのですが、疑問や悩みを相談することはできますか？
- A3** 里親さんが安心して活動していただけるように、研修以外に、里親専門の相談員等が電話や訪問により、里親さんの話をお聞きして一緒に解決方法を考えます。また、地域の里親会による支援や交流活動もあります。初めから完璧な里親なんていません。子どもと一緒に生活を楽しみ、学ぶ姿勢が大切です。
- Q4** 共働きでも里親になれますか？
- A4** 共働きの里親さんもおられます。子どもの養育に支障のない範囲での共働きは問題ありません。詳しいことはお近くの児童相談所にご相談ください。